

学長の業務執行状況の確認結果

国立大学法人上越教育大学学長選考会議規則第2条第4号に規定する学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1 確認のプロセス

(1) 第44回学長選考会議（令和元年10月18日）

次回の本会議（令和2年1月28日）において、学長の業務執行状況の確認について審議を行う予定である旨を伝え、実施方法を説明した。

また、以下の資料を次回の開催に先立って、令和元年12月5日付けで各委員へ送付し、事前の確認を依頼した。

(2) 第45回学長選考会議（令和2年1月28日）

以下の資料について、監事からの意見聴取に基づき、最終的な確認を行った。

- ・学長候補適任者の所信表明書（平成28年11月）
- ・学長選考会議が作成した質問書に対する回答書（平成28年11月）
- ・平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書（令和元年6月国立大学法人評価委員会提出）
- ・平成30年度に係る業務の実績に関する評価結果について（令和元年11月25日付け国立大学法人評価委員会委員長通知）
- ・監査報告（令和元年6月13日 国立大学法人上越教育大学監事）
（「平成30年度国立大学法人上越教育大学監事監査報告について」を含む）

2 対象期間

平成30年度における学長の業務執行状況を対象とした。

3 確認結果

学長の業務は、適切に執行されていると判断する。